

「国立・国定公園の指定及び管理運営に関する提言」の概要

(1) 背景

平成18年は自然公園法制定50周年で、国立公園制度発足からは約75年が経過している。その間、国立・国定公園は、我が国のすぐれた自然の風景地の保護・保全と利用の推進に一定の役割を果たしてきたものの、以下のような現状にある。

- ・ 生物多様性の確保等、今日的な新しい役割への期待
- ・ 「環境立国」「観光立国」における中核的な役割への期待
- ・ 国民における国立・国定公園の認識・知名度の低下
- ・ 都市化、少子高齢化等による、各公園の管理運営を担ってきた各主体のマンパワーの低下

これらを踏まえ、現代のニーズに合致するような制度の見直しが必要となっている。

そのため、自然公園が抱える課題を、「指定」及び「管理運営」の2つに大別して「国立・国定公園の指定及び管理運営に関する検討会」で検討を行い、それぞれについての方向性を平成19年3月に提言という形で取りまとめた。

(2) 提言の概要

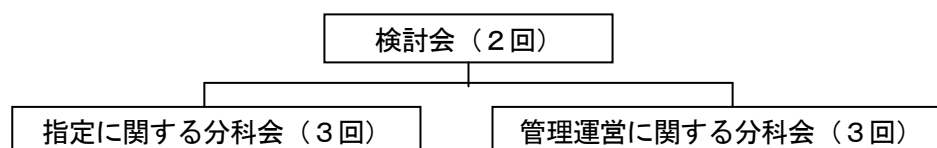
「すぐれた自然の風景地」の評価の多様化に対応するとともに、国民の視点に立った公園指定を進めること、地域の多様な主体の参画による管理運営を進めること等、今日、国立・国定公園に期待される多様な機能・役割を将来に向けて十全に発揮するための提言が示されている。

(3) 検討会の概要

① 開催時期

平成18年10月～平成19年2月

② 会議構成



③ 検討委員（20名）

磯崎 博司	明治学院大学教授
海津 ゆりえ	日本エコツーリズム協会理事／資源デザイン研究所代表取締役
梶 光一	東京農工大学大学院教授
北村 節子	読売新聞主任研究員
九里 徳泰	豊橋技術科学大学エコロジー工学系研究員
熊谷 洋一	東京農業大学教授（全体検討会座長／指定分科会座長）
小泉 武栄	東京学芸大学教授
櫻井 正昭	自然公園財団専務理事
下村 彰男	東京大学大学院教授
高橋 佳孝	近畿中国四国農業研究センター主任研究員
竹田 純一	里地ネットワーク事務局長
原 重一	観光開発プロデューサー（管理運営分科会座長）
羽山 伸一	日本獣医生命科学大学助教授
速水 亨	日本林業経営者協会副会長／速水林業代表取締役
森田 敏隆	写真家／エムオーフォトス代表取締役
森本 幸裕	京都大学大学院教授
矢原 徹一	九州大学大学院教授
横張 真	東京大学大学院教授
吉田 正人	江戸川大学教授
渡部 毅	十和田湖ふるさと活性化公社理事長／前十和田湖町長

（4）今後の検討

提言を踏まえ、以下の施策を実施するほか、自然公園法の改正、自然公園選定要領の改正に向けた作業を進める。

①国立・国定公園総点検事業

風景、景観や公園利用等の観点のほか、これまで十分に評価されていなかった生物多様性等も含め、すぐれた風景地の再評価を行い、国立・国定公園の選定基準のあり方を検討し、全般的な国立・国定公園の見直しを行う。

特に提言で指摘された、奄美群島ややんばる地域等の照葉樹林のほか、里地里山、海域等について重点的に調査を行う予定。

②広範な関係者の参加による魅力的な国立公園づくり推進事業

国、地方公共団体、地域住民、民間企業、NGO等の公園の管理を行う関係者が円滑に参加・協働するとともに、公園毎に目指すべき目標や目標を実現するための計画を策定し、適切に管理していくための仕組みや体制を構築し、魅力ある国立公園づくりを実現するためのモデル事業を実施する。

提言の概要

I はじめに / II 国立・国定公園の現状 / III 国立・国定公園に関する課題

IV 国立・国定公園が目指すべき姿

国立・国定公園は、我が国のすばらしい自然の風景地を守り、次世代に伝えていくもの。公園での体験を通じて国民の豊かな心を育てる。さらに国土の保全上の観点、また、文化的観点からも国の基盤をなすもの。

国土全般を評価し直して適切に配置した上で、国民全体で守り利用していく仕組みを構築。

V 国立・国定公園の指定に関する提言

□ 「すぐれた自然の風景地」の評価の多様

化への対応

時代に応じて高く評価される自然の風景は多様化していることから、現在のニーズに照らして、「照葉樹林」、「里地里山」、「海域」等について評価を進める。具体的には、奄美群島、やんばる地域について、国立公園指定を視野に入れてより詳細に評価。

□ 国民の利用の視点に立った公園指定

国立・国定公園の楽しみの意義、多面的な役割を国民にわかりやすく発信。その観点から区域の見直しも必要。

□ 国立公園と国定公園の役割の明確化

国立公園は我が国を代表する自然の風景地として厳選。国定公園は、地域によって希少性が高まり、評価の高まってきた自然の風景地を積極的に保全する役割を担う

□ その他

生態系ネットワークにおける役割を考慮して国定公園の配置を検討。

VI 国立公園の管理運営に関する提言

地域制自然公園は、多くの関係者の協力によって充実した管理運営を行うもの。特に、地域との連携は重要であり、国立公園が地域にとって重要な存在となるよう、地域振興にも配慮した適切な利用を推進。

協議会等による関係者の参画による管理運営の手法等について提言。

<提言項目>

□ 公園の提供するサービスの明確化

□ 多様な主体の参画による計画策定と管理運営

□ 科学的データ整備、評価システム及び順応的な管理運営

□ 利用の推進と地域振興

□ 周辺地域との連携

□ 国民・住民に対する説明責任

□ 環境省の体制整備

VII 提言をまとめるにあたって

- ・ 自然公園法については、第1条「目的」を表す条文に「生物多様性」を含めるべきとの意見あり。
- ・ 野生生物の保護管理については、公園の管理運営の重要なテーマである。
- ・ 提言を実現するためには、予算の大幅な増額が必要。